おくやみ窓口運用フロー

市民が動かない、待たない、書かない
遺族の方に寄り添うサービスの提供

申請者（葬儀業者）	市民課	関係各課受付	関係各課	お悔み窓口
死亡届作　成 提出 ②案内 窓口予約	①受　　理 ③お悔み情報入力 ※氏名、生年月日、住所	各課窓口や直通電話で予約を希望される場合は予約を受付し、お悔み予約システムに入力。	・保険年金課 ・障がい福祉課 ・高齢福祉課 ・税務課 ・収納課 ・幼児施設課 ・子ども政策課 ・住宅課	
電話予約		④受　　付（総務課代表電話） ⑤予約確認 お悔み予約システムへ入力	⑥予約状況・死亡者確認 ⑦各課のシステム等で必要手続の確認者確認 ⑧お悔み予約システムに必要な手続を入力 ⑨申請書等出力	
来庁			申請等手続き等の確認	⑩手続き 手続き各課へ順次引き継ぎ